

セカンドオピニオン外来のご案内（完全予約制）

セカンドオピニオンとは患者さんが現在かかっている主治医から提示された病気やけがの治療法を選択するにあたり、納得して治療を受けられるよう主治医以外の医師の意見を求めることです。

セカンドオピニオン外来では検査や治療はおこないませんので、患者さんの主治医からの診療情報提供書（紹介状）が必要となります。

1. 対象となる方

患者さん本人のご相談を原則とします。やむを得ぬ事情により患者さん本人が来院できない場合はご家族も対象としますが、ご家族のみの場合、同意書が必要です。

2. 対応可能な診療科

内科、循環器内科、外科、整形外科、眼科、産婦人科

3. セカンドオピニオンをお受けできない場合

- ・ご本人及びご家族以外（ご家族の場合でもご本人の同意書がない場合はお受けできません。）
- ・主治医に対する不満、転医希望、医療事故に関するご相談。
- ・医療訴訟に関するご相談
- ・既に終了している治療に対しての診断。
- ・ご相談内容が当院の専門外である場合
- ・主治医が了解していない場合

4. セカンドオピニオン外来のご相談日時・時間

◆日時

ご相談担当医師のスケジュールによりご相談日時を調整しご連絡いたします。また、患者さんからご相談日時の指定がある場合には、日程調整が困難となり、ご相談をお断りする場合がございます。

*相談日のご連絡まで数日かかることもございますのでご了承ください。

◆時間

ご相談時間は原則、30分まで。（ご相談内容により最長60分までとします。）

5. 費用について

	時間	料金（消費税別）
基本相談	30分まで	10,000円
延長相談	15分毎	5,000円
報告書作成料	—	5,000円

*延長相談は基本相談を含め最長60分までです。

*保険は適用されませんので全額自費となります。

6. セカンドオピニオン外来に持参していただくもの

- ・主治医の診療情報提供書
- ・画像データ（X-P、CT、MRI 等）
- ・検査記録等（血液検査、病理検査、内視鏡検査等）
- ・同意書（ご家族のみでの相談の場合）
 - * 申込書に記載してあるもの
- ・その他（症例に応じて必要なもの）

7. 申込手順

- ① 申込用紙を印刷して下さい。（印刷できない場合は当院へご連絡ください）
- ② ご相談者ご自身でご記入のうえ、FAX・郵送またはご持参下さい。
（ご相談内容により担当医師を決定させていただきます）
- ③ 現在の主治医に診療情報提供書（紹介状）・検査データ・画像データ等を依頼しご準備ください。
- ④ 当院にて申込用紙を確認のうえ、担当医師が判断しご相談の可否を決定します。
- ⑤ ご相談日時を決定し、ご連絡いたします。
- ⑥ ご相談日当日は、1階総合案内へお越してください。（ご相談時間の10分前までに御来院ください。）
- ⑦ ご相談終了後、担当医師が報告書を作成し、当日お渡しいたします。
- ⑧ お会計後、終了となります。

ご不明な点は、医療連携室までご連絡ください。